

令和元年11月10日執行

相馬市・相馬郡新地町選挙区

# 福島県議会議員一般選挙公報

福島県選挙管理委員会

## 荒 秀 一 の政策目標

- ① 豊富な経験を活かし、県政・市政・町政 一体となり力強い相馬地域づくりを 推し進めます。
- ② 風評被害に負けない、強い農業・漁業・ 商工業の創生を積極的に図ります。
- ③ 青年・女性が活躍し、未来を切り開く 社会づくりに努めます。
- ④ 安心して産み育て、高齢者と共に支え 合う社会を推し進めます。
- ⑤ 自然災害から人命と財産を守る、災 害に強いまちづくりを推し進めます。
- ⑥ 港湾、高速道路をフルに活用した企業 誘致・広域観光行政を推進します。

### 身近な県政の実現!! みなさんとの対話からはじまるまちづくり

## 主な経歴

- 昭和26年7月2日生まれ(68歳)  
福島県立相馬高等学校卒業  
放送大学在学中
- ・福島県議会議員(1期)
- ・元相馬市議会議員(5期)  
副議長を歴任
- ・保護司(歴35年)  
相馬地区保護司会会長
- ・NPO法人相馬国際交流の会理事長
- ・MOA美術館相馬市児童作品展  
実行委員長
- ・相馬市ボランティア団体連絡  
協議会会長
- ・慶應義塾全国議員連盟会員
- ・前JAふくしま未来山上生産組合  
支部長会会長



# あら秀一

しゅういち

無所属

## 貫きます現場主義

相馬地方に  
活力と笑顔を届ける為に  
がんばります!!

## 鈴木かずひろの政策目標

- 東日本大震災からの復興!!
  - ・復興庁の後継となる組織・体制の確立と財源の確実な確保
  - ・JR常磐線及び相馬福島道路・東北中央道の全線開通を見据えた地域振興の促進
  - ・相馬LNG基地を核とした産業の振興
- 防災・減災力の向上
  - ・県道・河川の整備促進
  - ・地域防災力の向上の為に防災士育成とフォローアップの推進
- 農林水産業の再生を加速化します!!
  - ・高齢化・担い手不足の課題解消に向けた取り組みの強化
  - ・農林水産業の再生及び成長産業化にむけた取り組みの推進

## 相馬市・新地町ならではの地方創生を進めます!!

- ・2020年東京オリパラ大会野球・ソフトボール競技開催を契機とした風評払拭と地域活性化につながる関連事業の推進
- ・松川浦県立自然公園の復活と新たな魅力の発信
- ・インベーション・コースト構想における交流人口・関係人口の拡大と移住者等の受入体制づくりの強化
- ・相馬港へのクルーズ客船の寄港誘致
- ・地域を支える小規模事業者の事業承継の課題解決
- ・新地高等学校の地域における必要性の訴えと存続
- ・相馬地方の歴史伝統を生かした通年観光の推進
- 教育・子育て・人材育成
  - ・18歳以下の医療費無料化の継続
  - ・相馬地方への産婦人科医師等の確保
  - ・福島インベーション・コースト構想を担う人材育成
  - ・子どもたちの自然体験・社会体験活動への支援強化



# 鈴木かずひろ

すずき

55歳

## 福島県議会議員一般選挙

# 投票日

# 11月10日(日)

福島県選挙管理委員会・  
福島県明るい選挙推進協議会



令和元年11月10日執行

相馬市・相馬郡新地町選挙区

# 福島県議会議員一般選挙公報

福島県選挙管理委員会

## 福島県議会議員一般選挙 投票日11月10日(日)

投票日に投票できない方は、

**期日前投票制度又は不在者投票制度を利用しましょう！！**

**避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。**

■ **期間**／ 11月1日(金)～11月9日(土)

■ **時間**／ 8:30～20:00 (※ 一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに各期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

選挙が行われていない福島県外の市区町村で不在者投票を行う場合、不在者投票のできる時間は執務時間内(一般的には平日の8:30から17:00まで)となりますのでご注意ください。

■ **場所**／ 期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所

不在者投票：滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会

### 期日前投票はこんなときにできます

**仕事、学業、本人又は親族の  
結婚式等の場合**

※ 自宅で商店等を営んでる方も期日前投票ができます。  
※ 結婚式の仲人や司会、あるいは葬式で手伝うことになっている方も期日前投票ができます。



**投票区の区域外に  
出かけたりの場合**

※ 家族旅行やショッピングに出かける方も期日前投票ができます。



**病気、けが、  
出産等のため  
歩行ができない  
場合**



**引越し等をして他の市町村に  
住んでいる場合**



**天災や悪天候  
等で投票所に  
到達することが  
難しい場合**



**大切な一票です。  
忘れずに投票  
しましょう!**



期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会又は最寄りの各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。